

神奈川県総合リハビリテーションセンターの 指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団
------------	--------------------------

1 神奈川県総合リハビリテーションセンター指定管理者評価委員会評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団（厚木市）	4 2	5	1 5	6 2

(2) 評価の概要

総合的に判断して、指定管理者候補として適切とした。

評価できる点は、次のようなものがあった。

県立施設の役割として求められている専門性や先駆性を理解し、先進的なリハビリテーションセンターとして、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害者をはじめとする利用者に対して、専門性の高い支援を実施してきた実績が評価できる。

事故防止等の安全管理については、職員に対する意識啓発等により利用者支援の際の虐待等の事故防止をはじめ、建物等の安全管理、医療事故の防止等病院における安全管理、生活の場である福祉施設における安全管理など、全般にわたり十分に取り組まれている。

病院や福祉施設において、積極的にボランティアの受入れを行い、病院におけるピアサポートボランティアや、福祉施設における利用者の外出や行事での交流など、利用者支援のほか、地域における障害等への理解の促進、ノーマライゼーションの考え方の普及に努めている。

今後の期待・要望としては、次のようなものがあった。

安定的に収益を確保するための利用者確保に向けた取組みについて、より積極的な姿勢を求めたい。特に、新施設がオープンした後については、具体的な取組みが必要である。

退職給付引当金（定年割増分）の不足額の解消や、効率的な執行のための人員配置計画など財務状況の改善に向けて、具体的な計画をもって取り組んでいただきたい。

今後も、本県におけるリハビリテーションの中核施設としての利用者支援を継続し、さらに利用者サービスの向上に取り組むことを期待する。

2 神奈川県総合リハビリテーションセンター指定管理者評価委員会評価結果に対する保健福祉局意見

評価結果について	同意する
----------	------

意見理由

神奈川県総合リハビリテーションセンター指定管理者評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団の提案は、評価委員会の評価どおり、「サービスの向上」について、先進的なリハビリテーションセンターとしての専門性の高い利用者支援の実績や、利用者サービスの向上のほか、安全管理への取組、積極的なボランティアの受入などが高く評価できる。

また、県立のリハビリテーションセンターとして、重度・重複を伴う脳血管疾患、合併症を抱える障害者に対する医療など、高度な専門技術やノウハウによる利用者サービスを、引き続き実施していくことができると考えられる。さらに、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団は、県の推進する「さがみロボット産業特区」において、実証実験を行うなど、県の重要施策に対して貢献している点も評価できる。

「管理経費の節減等」について、評価点が「5点」となっているが、既に、これまでの現指定管理期間（平成18年度～平成27年度）に給与制度の見直し等を実施した結果、指定管理料について約30%の節減が図られている。

また、利用者サービスの充実を図るため診療報酬で算定されない職種を配置するなどしており、支出額の60%以上を人件費が占めるという施設特性を考慮すると、これ以上の管理経費の節減は、利用者サービスへ影響が及ぶものと思われる。なお、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団からは、県が提示した金額から約9,200万円節減した指定管理料が提案されるという努力も見られた。

なお、評価委員から努力を求めるとされた利用者確保や、財務状況改善に向けた取組については、再整備される新福祉棟（平成28年6月）及び新病院棟（平成29年12月）を最大限活用した具体的かつ積極的な取組を、保健福祉局として求めるものとする。

評価委員会評価点の詳細について

施設名 総合リハビリテーションセンター

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	申請団体	
サービスの向上	施設の役割の理解及び運営方針	・ 県立施設としての総合リハビリテーションセンターの役割の理解	5	5	
	県施策との一体性や県施策への寄与	・ 県が今後推進していくリハビリ医療等との連携や、最先端の医療機器の開発等の施策への寄与			
	施設・設備・備品等の維持管理能力	・ 適切な維持管理の実施方法 ・ 再整備を踏まえた維持管理体制・計画	5	4	
	質の高い利用者サービスの確保	・ 現行のサービス水準の確保	5	4	
	再整備を踏まえた利用者サービスの確保	・ 再整備における円滑な施設移転 ・ 定員・病床削減による退所者等への適切な対応	5	4	
	利用者サービスの向上	・ 利用者の特性やニーズに応じた取組みによる利用者サービスの向上	5	5	
	利用促進のための取組み	・ 施設の設置目的と合致した利用促進を図る取組みの実施	5	3	
	効果的・効率的な業務執行	・ 職員配置や業務委託における効果的・効率的な取組みの実施	5	3	
	利用者満足度等の施設運営への反映	・ 利用者の意見や苦情への適切な対応や、施設運営への反映方法	5	4	
	日常時の安全管理	・ 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組み	5	5	
	緊急時の対応	・ 防災体制、施設内事故発生時の対応方法 ・ 県立病院として災害時等の救護活動が可能な体制			
	ボランティアの受入れ・地域交流等の実施	・ ボランティアの受入れの考え方や事業実施への生かし方	5	5	
地域経済への配慮	・ 業務を委託する場合に、県内事業者への委託を優先する等の取組み				
管理経費の節減等	適切な積算	人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・ 積算の適切性 ・ 仕様に定める業務の実現可能性 ・ 積算単価等の妥当性 ・ 公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・ 健全経営の視点からの積算の妥当性等	5	5	
	節減努力等	・ 指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 積算価格 ⁽¹⁾ - 申請者の提案額 ⁽²⁾ 積算価格 × 25 1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額	25	0	

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	申請 団体	
団体の業務遂行能力	職員確保及び執行体制	<ul style="list-style-type: none"> 責任者及び指導的立場にある職員配置の考え方 再整備後の施設の機能及び規模を踏まえた職員配置の考え方 委託業務の執行確認、指導体制 	5	4	
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体の経営状況、団体の事業の継続性・安定性の度合い、団体の事業の信頼性の度合い 	5	3	
	コンプライアンス、事故・不祥事への対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を実施するために必要な法人の倫理の確立と諸規程の整備状況 法令遵守の徹底に向けた取組みの状況 申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 	5	4	
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制 個人情報の取扱い状況 			
	環境への配慮、障害者雇用の促進、社会貢献等の活動等	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 法人の法定雇用率の達成状況等、障害者雇用等についての考え方と実績 社会貢献活動等、社会的責任の考え方と実績 			
	これまでの管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 第一期指定管理期間（平成18年度～平成27年度）までの管理実績の状況 	5	4	
合 計			100	62	